

消費税増税中止を求める決議

2014年4月、「社会保障の財源」に充てるためとして安倍内閣は、消費税率を5%から8%に引き上げ、さらに2015年10月には10%に引き上げることとしていたが、8%引き上げ時における個人消費の落ち込みや経済の停滞、そして国民の強い反対の声に押され、10%への引き上げは2度も延期した。

しかし、安倍内閣は本年6月、「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針2018）に消費税増税を明記した。その理由は、「少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保するとともに、現役世代の不安等に対応し、個人消費の拡大を通じて経済活性化につなげるためには、来年10月に予定される消費税率の8%から10%への引き上げを実現する必要がある」としている。

安倍内閣の増税対応「経済政策」は、前回の引き上げ時に実施した自動車・住宅など耐久消費財の購入への税制・補助金優遇をさらに上乘せをする。これは中間層向けばらまきである。中小・小売店対象には、キャッシュレス決済した消費者に2%を公費でポイント還元、軽減税率導入に対応するレジなど、新経理システム導入にも助成する。カードもスマホも持たない人は2%還元の対象外なので、プレミアム商品券で対応する計画である。これは、選別的なばらまきであり消費税増税分をも上回る支出になることは必至である。2014年に税率を8%にした際、5.5兆円を投入した。それでも消費は冷え込み、増税前に戻るのに3年以上を要した。今次増税の税収増は5.6兆円とされるが、財政出動はこれをはるかに上回るであろう。

消費税導入から30年、一方で法人税減税や研究開発減税など大企業に対する優遇税制が実施されており、その税収額は、法人税減税分とほぼ等しい。大企業減税分を消費者が負担してきたと言える。

安倍内閣は、消費税増税分の半分は「幼児教育無償化」に回すというが、所得税も住民税も本来、教育・医療・福祉・環境のために使うべきものである。福祉や教育のための財源に消費税を充てることを是認すれば、財源が不足すれば、とめどなく消費税増税につながる。

生活必需品にまで課税する担税力無視の消費税は、低所得者ほどその負担が重く、貧困と格差を拡大するという根本的な欠陥がある。したがって、消費税は廃止し、法人税や所得税を応能負担の原則に基づき、法人税を含む所得税の累進性を消費税導入前に戻し、税制改正を行うべきである。

消費税増税は、まさに大企業や富裕層を優遇する不公平税制であり、今こそ国民の暮らしや福祉の向上を最優先にして、格差是正を図ることが求められている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、消費税率10%への引き上げを中止することを強く求めるものである。

上記、決議する。

平成30年12月21日